

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

松江市長

市町村名 (市町村コード)	松江市 (32201)	
地域名 (地域内農業集落名)	宍道地区 (横見)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月17日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地域の中心的な1経営体で約68%の農地を集積している。
- ・農業者の高齢化・後継者不在が課題である。

【地域の基礎的データ】

主な耕作者:8経営体、主な作物:水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・栽培作物は水稻をメインとするが、補完作物として収益性の高い高収益作物の生産について検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・多面的機能支払交付金の活動エリアのうちの地目が田かつ農振農用地区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地域の中心的な経営体に集積・集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・原則として、地域全体の農地は農地バンクに貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
・必要があれば、今後検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・市、県やJAなどの関係機関と連携して、認定農業者など地域内外から多様な経営体の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・必要があれば、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①侵入防止柵の設置に取り組む。
- ③ドローンなどを活用し、農作業の効率化・省力化を進め、適切な栽培管理をすることで労働力不足の改善を図る。
- ⑦地域ぐるみで農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を行う。